

第2号様式（第3関係）

令和5年度第2回豊山町生涯学習推進審議会 議事録

1 開催日時

令和6年2月27日（火） 午後2時～4時

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町生涯学習推進審議会委員 12名

学識経験者	前田 治	(会長)
学識経験者	堀田 裕子	(副会長)
学識経験者	上原 直人	
教育関係者	近藤 良江	
教育関係者	小出 芳子	
教育関係者	高山 誠	
教育関係者	安藤 定雄	
教育関係者	鈴木 育生	
教育関係者	伊藤 章代	
関係町民団体代表者	永末 猛	
ボランティア代表者	村瀬 萌	
一般公募	竹内 智恵子	

(2) 事務局 6名

教育長	北川 昌宏
教育参事	小出 泰司
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課長	栗山 直樹
生涯学習課生涯学習グループ主任	今井 栄佑
生涯学習課生涯学習グループ主事	丹羽 拓実

4 議題等

議題

(1) 【諮問事項】 部活動の地域移行について

5 会議資料

令和5年度第2回豊山町生涯学習推進審議会（全30ページ）

第2号様式（第3関係）

6 議事内容

<p>事務局長</p>	<p>本日は、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。          定刻となりましたので、「令和5年度第2回豊山町生涯学習推進審議会」を始めさせていただきます。          私は、本日の進行を務めます教育委員会事務局長の「安藤」と申します。よろしくお願いたします。          それでは、「次第」に沿いまして進めさせていただきます。          「次第」につきましては、お配りした「会議資料」を1枚めくっていただきますと記載してありますのでご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はじめに、北川教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。まずは、能登半島地震で甚大な被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げます。思い出されるのは、東日本大震災の時に、貴重な歴史遺産や文化財、そして芸術作品が大きな被害を受け、その保存・修復作業に全国から支援があったことでもあります。私は当時そういった機関にありまして、職員を派遣したことを思い出した次第であります。何よりも人の生命、財産が優先されるのは言うまでもありませんが、輪島塗をはじめとした多くの伝統的文化の保存が適切になされることを祈っています。          さて、本審議会のテーマであります「部活動の地域移行」につきましては、課題の整理などを行い、学校関係者へのアンケートも行ってまいりました。振り返れば、教員の働き方改革の一環で始まった議論であり、これを機に教員の負担を少しでも軽減し、本来の業務である授業の準備や教材研究に十分な時間とエネルギーを確保できる環境を整備していきたいと考えております。学校教育の質の向上に繋げていけたらと思っております。          これまでの休日の部活動につきましては、学校施設を利用し教員が指導者となり、学校用具を使用して日常の活動や各種大会を行ってきた長い歴史があります。どの自治体でもその見直しに苦慮していますが、各自治体の実情に応じ、できることから順次実行していく姿勢が大切だと思います。私なりに言いますと「現在完了進行形」でしばらくの間続けていくのではと思っております。本日は、これまでのご審議の中間まとめの素案を示させていただきました。それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、有意義な審議会となる</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>ことをお願いいたします。</p>
事務局長	<p>次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は、発言者名をふせ要点筆記で作成したものに署名をいただき、掲載をすることになります。</p> <p>後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、会長と委員の2名で、議事録の内容を確認していただきます。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>本日の会議は委員15名中12名の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、豊山町生涯学習推進審議会条例の規定により会議は成立しております。</p> <p>議題につきましては、同条例の規定により、会長の取り回しでお願いいたします。</p> <p>なお、議題等の説明につきましては、議事を円滑に進行させるため、座って行いますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。</p> <p>それでは、会長よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、鈴木育生委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第2の議題（1）「【諮問事項】部活動の地域移行について④」、事務局より説明を願います。</p>
教育参事	<p>会議資料（P1～16）に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、まずは教師アンケートについて、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>1つ目に、教師アンケートについて、中学校と小学校の先生の内訳を教えてください。2つ目に、グーグルフォームでアンケートを実施していますが、メールアドレスなどから個人が特定されるという可能性はないですか。3つ目に、Q3の反対意見について、「その他」の記述内容を教えてください。</p>
教育参事	<p>中学校と小学校の先生の内訳ですが、中学校が31人、小学校が74人です。グーグルフォームについてですが、登録されている方が誰かということとは分からない設定になっています。反対意見につきましては、実際には「教師の負担を減らしてほしい」という「賛成」に含まれるような内容が記載されていました。</p>
会長	<p>他に意見はありませんか。</p>
委員	<p>Q3について、中学校の部活動は、専門外のことをやらされていたりするが、そんな中で兼業兼職の許可を得て地域クラブにかかわりたいと回答している先生が所属しているのはどういう部活動なのか、現在顧問をしている種目がやりたいものなのか、そのあたりは分かりますか。</p>

第2号様式（第3関係）

教育参事	種目までは確認していないので、把握できていません。
会長	続きまして、小学生へのアンケートについて、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	小学校の間にやってきた種目が中学校の部活動にない子どもたちは、こういった地域クラブに入るのかなと思いました。
委員	Q6を見て、保護者は子どもたちに休日も活動をして、何か身につけてほしいという願いがあると思いますが、子どもたち自身は休日をゆっくりすごしたいと思っていることがわかりました。
会長	続きまして、中学生へのアンケートについて、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	回答する子どもたちは、地域クラブにどのような種目があるということは分からない状態で答えているということですか。
教育参事	そのとおりです。
委員	小学校に戻ってしまいましたが、小学校のQ5と保護者のQ6を比べると、小学生は「部活動と同じ種目」の地域クラブに入りたい、保護者は「部活動と異なる種目を選ぶことができる」や「専門の指導を受けられる」といった回答になっていて、意見の違いがみられます。私としては、子どもの意見を尊重してあげてほしいと思います。
委員	小学校のQ6と中学校のQ6は同じ質問だと思いますが、選択肢が小学校は「わからない」で中学校は「その他」になっています。中学生も「わからない」にすれば「特に理由はない」や「心身の都合」といった回答が少なくなったのではと思います。どのような理由で選択肢が異なるのか教えてください。
教育長	あえて言うのであれば、小学生は中学校の部活動を経験していないので「わからない」要素が多いと思いますが、中学生は部活動を経験しているので「その他」という選択肢があれば何か記述があるのではという考えです。
委員	部活動に加入していない子たちの中で、Q3で「自身がやりたかった種目がない」と回答している子が19%いますが、この子たちが実際何をやりたかったかまではわかりませんよね。また、「特に理由はない」「自身がやりたかった種目がない」「その他」を選んだ子たちは、日中どうしているのが少し気になりました。もっと掘り下げて町として寄り添ってあげてほしいと思います。

第2号様式（第3関係）

<p>教育長</p>	<p>部活動に入っていないからと言って、家でごろごろしているかと言われるとそうではなくて、塾やスポーツ・文化系の民間のクラブに通ったりしている方が相当数いると思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、保護者へのアンケートについて、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>小学4年生の娘がいますが、中学校の部活動のことは全く分かっていません。今の生活よりも忙しくなるんだなと思っているくらいです。私の娘は習い事をしていて、休日も予定が埋まっていたりします。周りの保護者と話をしても「地域移行」についてピンときていない方が多数で、結局ここでも話し合っている段階ですし、出来上がっていないので想像でしかなく、「どちらかという賛成」などの中間で答えられる回答が多くなっているのかなというのがよくわかります。ただ、子どもも保護者も地域クラブ活動の方針は「楽しめる」「良い成績を収める」というのは重なっているので、これから地域移行を進めていくのに、この両方が求められてくると思います。中学校の部活動が強制ではなくなったというのも、選択肢が増えていいなと私は思っていて、例えば休日にどうしても習いたいことがある子にとっては、部活動について自分の立場で苦しんでいるのも見たことがありますし、本当に自分がやりたいことに時間が使える生活というのは良いことだと思っています。ただ、選択肢を増やしすぎても、豊山町の規模を考えると充実しているようで1つ1つが薄くなってしまうので、バランス良く組み立てていかないといけないと思います。皆さんのニーズに応えられるものを上手に、慎重に選んでいけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。中間まとめで骨子的なことが決まって、そのあと具体的に詰めていく段階では今のご意見を参考にしながら作り上げていく形になると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>すでにある地域の活動に参加されている方や子どもの居場所について、今回の文科省が言っている「地域移行」の「移行」の言葉にはあたらない。子どもたちは自分たちで好きな選択をしている。今回文科省がやろうとしているのは、子どもが少なくなり十分に部活動ができない、一方で教員の多忙が限界を超えている。このことから、今中学校でやっている休日の部活動について、「地域」という抽象的な名前ですが、そこに「移行」していくということです。今すでに活動していることは十分尊重して、さらに選択肢が増えるような環境</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>を整備していくのも作業の一つかなと思います。両方が共存して、子どもたちの居場所が多種多様になれば、テーマにそうものであって、その環境整備をどのようにやっていくかというものかと思います。</p>
会長	<p>スポーツ少年団も長い歴史を持っていますし、中学校の部活動についても歴史を重ねてきているものなので、折り合いをつけながら、中学校主体か地域主体かということになってくると思います。このようなことを、この審議会で休日はどうするか検討していくということです。</p> <p>それでは、続きまして、答申案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>会議資料（P17）に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から答申の中間まとめについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>今回は中間まとめということですが、次の段階の答申はいつごろになりますか。</p>
教育長	<p>中間まとめの次は、通常なら最終まとめとなります。ただ、一昨年に文化庁・スポーツ庁から相次いで地域移行について考え方が示されましたが、その数か月後に3か年の集中期間が推進期間に切り替わった経緯があり、文科省がトーンダウンしたと理解しております。冒頭でも述べたように、これまでは学校の施設を利用し、指導者としての教員が学校の用具を使ってやってきた歴史をこの数年間のうちに、地域の施設で地域の指導者により、また保護者が負担することによってやっていきなさいということは、非常に困難なことです。施設は学校を使わせてもらうのか、指導者はどうするのか、競技の用具を誰が買うのかといった問題があって、一朝一夕では解決できないということが分かっています。こういった中で、地域の実情に応じてできることから順次実行に移していき、目標であった学校の部活動改革や子ども達の居場所作りをやっていくしかないということでもあります。</p> <p>中間まとめで示した骨子を中心に子どもの居場所の拡充や部活動の充実、教員の働き方改革を進めながら、最終的にまとめていく。目指すものは地域移行ではありますが、完了ということではなく、目指していくということです。</p>
委員	<p>明言はされていないと思いますが、地域移行という形を目指していく、そしてまずは休日からということでもいいですか。</p>
教育長	<p>まずは休日の移行をやっていこうということ。その後、学</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>習指導要領や全国大会等の各種大会について何か示される時が、大きな一つの節目になるのではと思います。</p> <p>この後のまとめはいつになるのかと言われてますと、来年度なのか再来年度かわかりませんが、何か節目のあったときに、豊山町の考え方はこうですよと示すことができたらと思います。</p>
委員	<p>審議会においても、事務局から色々な情報を出してくれていますが、どちらかという受け身なので、アンケートを受けてどのようにするのかという指針を出してもらいたいです。また、骨子に関してもわかりづらいので、こういう方針でこうしていくという形にしたほうが、具体性があるリアルに町の姿勢も感じ取られて良いと思います。そうすれば、委員としても意見が言いやすい。ざっくり言うとまずは休日の部活動の地域移行ということですね。</p>
教育長	<p>時期を明言することはできませんが、中間まとめとしてとりあえず考え方をまとめましたので、これにまた枝葉をつけて、最終まとめとして豊山町としてはこうですよとお示したいと思います。また、こういう報告書なりをまとめると、それに伴う財源はどうするのかということや、実行に移すための予算の裏付けはあるのかといったことがついてまわります。それも含めながら、実現性の高いものを書いていかなければいけないということもあります。</p>
会長	<p>地域移行を目指していく、その上で段階的に休日をまず、という形でスタートしたと思います。その中に、中学校の部活動は地域主体なのか学校主体なのかという問題も出てきます。</p>
委員	<p>スポ少の野球は中等部があり、これはもうほぼ地域移行の形になっている状態だと思います。また、顧問の先生との連携もされてると思いますが、ではこれはどうやっているのかをしっかりと確認していますか。教育長の言われるとおり財源の関係もありますが、もうほぼ地域移行・連携に近い形になっているのだと思います。もうすでに動いているものをまとめて、他の種目にもこんな形でやっていますよと示せば、十分、骨子とかではなくて実態に近いものを書けるのではないかと思います。そしてそこで出てくる課題をどう解決していくかではないですか。</p>
教育長	<p>そのとおりだと思います。モデルケースを参考にしながら、全く立ち上がっていないが子ども達の要望の多い種目について、どういったらできるのかということを書いていかな</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>ければいけないと思います。これを機会に色々拡充をしていきたい。モデルケースであるスポ少の野球などから学ぶことがかなりたくさんあるので、いいところをとってやっていかなければいけない。また、受け皿は豊山町にたくさんあるので、これを活用して子ども達が文化や芸術、日常の生活が楽しく過ごせる居場所を作るということに貢献できる、また教員の働き方改革につながるものを模索していく、そういう作業だと思っています。</p>
委員	<p>教員の兼職兼業は可能なのですか。</p>
教育長	<p>そういった制度設計をしていこうという動きがあります。教員の中には、部活動をやりたくて教員になったという方もいます。そういった芽を摘むのはいけない。休日にもやりたいという教員がいれば、兼職兼業の手続きをとって、負担は多いかもしれないですが、力を発揮してもらいたいと思っています。</p>
委員	<p>議題からそれてしまいましたが、さっき教員の働き方改革とか疲弊しているとか言われていましたが、確かに本当に先生は大変かと思っています。そこに何も予算がなく部活動をずっとやらせてきている。予算が付くか分からないとさっき言われていましたが、本来はそこに予算をつけて、兼職兼業や外部委託についてもどれくらいの予算が見込めるのかという出ていくお金がないとおかしい。さらに実費で用具を買ったりしている先生がいたり、普通は領収書を切って経費で落ちるわけですよ普通の会社だったら。今までさんざんブラックな状態で、今やっとうこういった時代になって働き方改革って言ったときに、地域移行はすごく大事ですが、根本的にまずは予算をどうつけていくか、極端に言うところさえあればもっと物事が進んでいくと思う。予算について、ある程度具体的にこのくらい出せるとか、報酬が出せるとかがないと兼職兼業といってもイメージがつかないですし、外部委託もできないですし、ハードの部分を仕組みとして具体的に考えないといけないと思います。</p>
教育長	<p>具体的に詰めていくときにはそういった作業が必要だと思っています。難しいところが人件費だけではなくて、施設の問題もあります。</p>
委員	<p>豊山町で考えたときに、今まで部活動をやってきたことから今ある施設でまかなえると思います。長く見れば、外に出たり、社会教育センターで行ったりとあるかと思いますが。</p>
教育長	<p>そういうことも含めて検討が必要になります。</p>

第2号様式（第3関係）

委員	一般の方よりかは町が行うものですから、施設が使えないとかは少なく、試算はしやすいと思います。
教育長	部活動だけではなくて、一般の方も使っています。アリーナだと8割くらいの稼働率もあり、利用者との調整も必要になります。こういったこともすべて含めて検討が必要になります。学校も休日は学校開放があり、他の利用者との調整も含めて少しずつ落としどころを探っていく必要があります。
委員	教職員の負担も考えて、兼職をして指導したい方もいると思います。専門的な指導に対して、対価を払う必要があります。
教育長	部活動でも自分が長年やってきた部活動の顧問になるものと、初めてやる種目を担当したときに自身でルールとか研修や講習を受けたり、道具を買ったりする教員もかなりいると思います。そこに教員の負担という問題が上がってくる。そういった実態があることをわかっていただけるとありがたいです。
委員	やったことのない人が指導をすることは指導を受ける側からしたらすごく危険なことだと思います。
会長	私も振り返ってみれば、部活動の練習試合に連れていくために車を変えました。子どもたちにいい経験をさせてあげたいし、勝たせてあげたいという思いがありました。
教育長	先生方の使命感だとか、子どもたちのためにという思いが過重負担になってしまうのかなと思います。
委員	モデルケースもあるので、たくさん話を聞いて、形にしていけばいいと思います。それに踏み込んでいるようには思えない。アンケートも答申も大事だとは思いますが、形になるようとしているものを伸ばしたり、他の人が目を向く形にしたりするのが一番思うことです。
教育長	地域にある資源を大切にしたいと思っております。兼業兼職の話も出ましたが、やっていただける先生が永久的に豊山町に勤めるわけでないので、次の先生が来た時の対応も制度設計の中で考えていかなければなりません。
委員	スポーツ少年団野球の中等部は、子どもや親からの要望もあり、部活動が地域移行していくという話があって、その手助けとして始めましたが、課題はグラウンドの確保です。学校があるからいいじゃないというが、顧問の先生との連携は取れているが、思い通りになかなかいかない面もある。極力たくさん活動させてあげたいという気持ちはあります。色々な課題があると思いますが、学校のグラウンドだと野球・サッ

第2号様式（第3関係）

	<p>カー・ソフトボールがなかなか共存して使用できないということもある。また、兼業兼職の話についても、クラブごとで対応が異なってくると、あちはもらってるのにこっちはもらっていないという話もでてくる。こういった課題についてまとめておいてもらいたい。</p> <p>アンケートの感想ですが、学校の先生もなかなかやる気のある方が減ってきているなど、ちょっと寂しいなという思いはしました。また、子どもと保護者で結果に違いが結構あるので、子ども優先で考えてほしいと思います。あとは骨子の中に施設面の課題について記載してほしい。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に何かありませんか。</p> <p>予算の話もありましたし、現在動き出しているところを事例にしてという話もありましたし、まだまだ課題は山積みだなと思います。</p> <p>それでは、続きまして、令和6年度の取り組み（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（主任）	会議資料（P18）に基づき説明
委員	これは、令和6年度のわくわくくらの活動について説明しているだけで、これに地域移行するという事ではないですよ。
事務局（主任）	これも地域移行の受け皿の一つとして考えています。
委員	アンケートに戻ってしまうのですが、今ある部活動の種目というものは大幅に減っていったらイメージですか。
教育長	それは何とも言えないですが、今の中学3年生の人数が190人程度で、今の0歳児が120人くらいです。あと10年ほどすると、一学年の生徒数が今よりかなり減ってくる訳です。そうすると、今までと同じ規模の部活動を維持することが難しくなってきます。部活動の地域移行を検討する理由の一つに、このような少子化があります。部活動の数も減っていくのだろうなと思っています。
委員	部活動の地域移行の推進期間である、もう少し近い将来で考えてもなかなか難しそうですね。アンケートで9割以上の生徒が部活動と同じ種目をやりたいという結果が出ているので、子どもの意見を尊重しようというのであれば、これはもっと考えていかないといけない。
事務局（課長）	まず、中学校の部活動が来年度なくなるというわけではないです。また、アンケート調査での同じ種目をやりたいという結果をふまえると、今後休日の部活動をやめる場合は、スポ少の野球などを活用しながら部活動と同じ種目の活動場

第2号様式（第3関係）

	<p>所を確保していきたいと考えています。</p> <p>一方、今回提案したのは、今ある豊山町の資源であるわくわくくらぶを中学生向けにできないかということで指導者の方をお願いしたところ、この資料の種目については中学生を受け入れられますと言っていたので、来年度に実施しますということです。ただ、委員からの意見もありましたが、種目を増やしすぎても子どもたちが減っていく中で奪い合いになってしまうということもありますので、欲張らずに種目について考えていくのが課題だと思います。</p>
会長	他はよろしいですか。
委員	令和5年度の生涯学習講座への中学生の参加状況を教えてください。
事務局（主任）	文化系の「苔ラマ講座」に2名参加したのみです。
委員	休日の部活動と重なっていたら、部活動優先になってしまうので、来る人もあまりいないと思います。
委員	<p>講座の内容についてですが、ある程度持続可能なものでないと、せっかくやり始めたのに講座がなくなってしまうということになってしまう。ただ、あらゆるものを網羅してラインナップを揃えるということは非現実的なので、長期的な視野を持って見たときに、やりたかったのに講座がなくなってしまったということが起こらないようにしていくために、取捨選択ではないですが、これは続けていくんだというものを揃えた方がいいと思います。</p> <p>もう1点は、保護者向けアンケートの結果で、負担が増えることに不安を持っていると結果が出ていますが、この負担というのは経済的な負担を指しているのですか。</p>
教育長	傷害保険に加入しなければいけないといった経済的な負担もありますし、送り迎えだとか、自分たちで会場の予約をしないといけないとか大会運営だとかいった負担もあると思います。
委員	それは、外部委託すると大分軽減されるということになるのですか。保護者向けアンケート結果を踏まえて部活動を外部委託すると説明があったが、この繋がりがよくわからないので教えてください。
教育長	これは、スポーツクラブを運営している会社に委託すると、委託料はかかりますが、会場の予約など全部やってくれるということです。
委員	そのお金は保護者が負担するということですか。
教育長	保護者が負担するか自治体が負担するかは場合によると

第2号様式（第3関係）

	思います。
委員	わくわくくらぶは誰が運営しているのですか。
事務局（課長）	生涯学習課です。
委員	仕事を増やしてしまうと思いますが、委託料を払うくらいならもう少し手助けがしてもらえるといい。町の施設などは町が一番わかっていると思うので、新しい種目をやる際などもスムーズではないかなと思います。
委員	やっぱり施設が少ないので取り合いになってしまう。ただ、生涯学習課が全部優先でとってしまうと文句が出てくるのでもう少し施設を増やして欲しい。
会長	それでは議題につきまして、事務局で骨子などを考えていただきましたが、内容についてご承認いただける場合は拍手をお願いします。 (拍手あり) 皆様の拍手により議題（1）は承認されました。
会長	つづきまして、次第3の「その他」、事務局から何かありますか。
事務局（課長）	次回の審議会で、中間まとめとして町長の諮問に答えるということになりますので、よろしくをお願いします。
会長	何か他にありましたらお願いします。
委員	私は議題（1）に拍手をしていません。子ども達の意向に沿っていないと思うので、このままの内容では承認できません。
会長	決定事項ではなく中間まとめということですので、今後検討していくということでお願いします。 それでは議題につきまして、これをもちまして終了といたします。皆様のご協力により、議案のご承認賜り、ありがとうございました。
事務局長	会長、議事の進行ありがとうございました。 本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 これをもちまして、第2回豊山町生涯学習推進審議会を終了させていただきます。